

練馬区告示第 5 5 9 号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2および練馬区特別区税条例（昭和39年12月練馬区条例第42号）第6条の規定により、特別区民税・都民税・森林環境税（普通徴収分）督促状のうち別添の送達不能なものにつき公示送達する。

なお、納税義務者から当該督促状の請求があったときは、直ちに交付する。

令和 8 年 1 0 月 2 3 日

練馬区長 吉 田 健 一

公示日 令和 8年10月23日 1頁

[illegible]

[illegible]

No.	氏名／名称
1	武藤 達志
2	長谷川 信
3	玉 光均
4	酒井 啓雄
5	KIM SARAH
6	東城 咲耶子
7	石川 大陸
8	坂本 勇人
9	NAGODAVITHANAGE PRA DEEP KUMARA SAMPATH
10	LYU YANLONG
11	溝上 未来
12	最知 綾
13	大久保 芳明
14	JEON DAIN
15	AYE THEIN
16	AUNG ZAW LIN

[illegible]